

下呂市社協 相談所開設事業の現状（5月15日現在）

よろず相談	6月2日(火)の全国一斉人権相談は開催中止となりました。
法律相談	現在、対面ではなく電話で相談していただく形をとっております。
高齢者・障がい者・生活困窮者のための法律相談	相談内容に応じ、対応を検討します。
行政書士相談	6月まで休止中。7月以降は開催の方向で検討中。
公証役場相談	予定通り開催。
岐阜県若者サポートステーション 下呂市出張相談	予定通り開催。

■新型コロナウイルス感染拡大防止のため、上記各種相談については中止、延期、電話相談への変更等になる場合がございます。あらかじめご了承ください。

■詳しい相談日・内容等は下呂市社協ホームページ「相談等生活援助事業」を参照ください。

※お問い合わせは 生活サポート相談センター すまいる げろ(☎23-0783)まで